次期総合計画策定のための市民検討会議と旭川ウェルビーイング・コンソーシアム

竹中英泰

復興期のまちづくり　戦後復興下のまちづくりは、新憲法と地方自治法下に普通選挙や農地改革等々いわゆる戦後民主主義とともに始動した。経済的には朝鮮戦争特需等を契機に復興のはずみがつき、鉱工業生産が戦前水準を回復した昭和三一／一九五六年の『経済白書』では「もはや〝戦後〟ではない。我々はいまや異なった事態に当面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によって支えられる」と謳われた。

産業優先のまちづくり　こうして、まちづくりの方向性は、〝近代化による経済成長〟と見定められた。新産業都市の制定など重化学工業化が国の姿・地方の姿を大きく変えながら成長を後押しした。

生活文化を重視するまちづくり　しかし、急速な工業化を伴う経済成長は豊かな消費生活を可能にする一方で、大気汚染や水質汚染など負の側面をも伴い、まちづくりの視点にも変化が表れてきた。道路や港湾等の産業基盤整備がほぼ一巡すると住宅や上下水道、公園等の生活基盤整備に重点が移った。しゃれた住宅街に公民館等の公共施設が一新され福祉や生涯教育等を充実させることとなった。高齢者が増え余暇時間が増えるにつれ、生活文化や文化行政といった視点がまちづくりに不可欠となってきた。

市民参加のまちづくり　情報公開や地方分権の進展と並行して多くの行政分野に市民参加を求めるようになってきた。市民参加条例や議会基本条例等々、議会制民主主義の形骸化や不備を補う様々な試みがあちこちで生まれてきた。

◇　◇

旭川市のまちづくり　戦後の旭川市の総合計画は、①昭和三一／一九五六年の「大旭川建設計画」から始まり、②「旭川市域　まちづくりの方向（昭和四〇／一九六五年）」、③「人間都市をめざして（昭和四八／一九七三年）」、④「信頼と連帯による希望都市をめざして（昭和五四／一九七九年）」、⑤「希望と活力が大雪山連峰にこだまする躍動都市をめざして（昭和六一／一九八六年）」、⑥「水と緑に輝く北の拠点・旭川（平成八／一九九六年）」とつづき、現在は⑦「人が輝く北の文化のかおるまち（平成一八／二〇〇六年）」という副題のついた第七次計画下にある。

人間都市　〝人間都市〟という用語は、自然都市、研究学園都市、知的産業都市の三つの都市像を含む。旭川市は、戦後の学制改革に伴って生まれた北海道学芸大学旭川分校の独立→総合大学化を目指していたが、この計画期間中に東海大学工芸短大（五年後に芸術工学部に改組）と旭川医科大学が開学し、改名した北海道教育大学、旭川高専、旭川大学・短大を含め四大学一高専がそろった。その後の新設はなく、東海大学旭川キャンパスは平成二六／二〇一四年三月に閉鎖されている。

希望都市　それぞれの長期計画には目標とする計画人口が掲げられているが、「希望都市」を副題にする第四次計画の四〇万八千人が想定のピークで、実際のピークは三六万四千人（昭和六〇／一九八五年）どまりだった。

市民参加推進条例　平成一四／二〇〇二年、市民参加推進条例を制定。これを受けて、平成一六／二〇〇四年の次期総合計画策定に向けては二〇〇人規模の「市民まちづくり計画検討会議」を組織している。四つの分科会をそれぞれ五回開催し提言をまとめ、それをもとに第七次の総合計画ができている。

まちづくり基本条例　市は平成二五／二〇一三年にまちづくり基本条例を制定し、次期総合計画策定については、「市民検討会議」と小中高大学生による「次世代ワーキンググループ」の運営の一部を旭川ウェルビーイング・コンソーシアムに委託している。行政と市民の協働の新しい在り方を模索しながら、一〇月提言に向け討議が今佳境に入っている。

〈たけなか　ひでやす・旭川ウェルビーイング・コンソーシアム統括コーディネーター／旭川医科大学理事（非常勤）／旭川大学名誉教授〉